

横浜市立高等特別支援学校等 令和5年度入学生徒募集要項(後期選抜)

横浜市教育委員会

横浜市教育委員会では横浜市立高等特別支援学校等 令和5年度入学者選抜(後期選抜)を次のとおり実施します。

1 志願資格

志願資格を有する者は次の要件(1)から(6)すべてを満たした方とします。

- (1) 軽い知的障害等がある者
※療育手帳(愛の手帳)B2を取得できる程度の者
- (2) 保護者(親権者又は後見人等をいう。以下同じ)と同居している者で、令和5年4月1日現在及びそれ以降も横浜市内に住所を有し、かつ、入学後も引き続き横浜市内から通学することが確実な者。 ※志願時に横浜市内に居住している者については、別に定めます。
- (3) 令和5年3月31日までに中学校、義務教育学校、中等教育学校の前期課程、特別支援学校中学部、又は外国での中学校相当の教育課程(以下「中学校等」という。)を卒業もしくは修了見込みの者、又は令和4年3月以降に卒業したと認められる者
※ただし、国公立高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校高等部及び高等専門学校に在籍している者・在籍していた者を除きます。
- (4) 公共交通機関等を利用して、自力での通学や校外における学習活動への参加が可能なる者
- (5) 次の2に示す「志願相談」を済ませた者
- (6) 横浜市立特別支援学校知的障害教育部門高等部(高等特別支援学校を含む)令和5年度入学者選抜に志願した者又は、令和5年度神奈川県立特別支援学校高等部(知的障害教育部門)の一次募集(前期選抜)に志願した者のうち、入学が決まらなかった者(志願したものの自ら受検しなかった者、志願を取り消した者、合格を辞退した者を除く)

2 志願相談

横浜市立高等特別支援学校等令和5年度入学者選抜(後期選抜)に志願する者は、必ず事前に志願相談を受けるものとします。

*既に横浜市立高等特別支援学校等令和5年度新入生募集に係る志願相談を済ませている者は、後期選抜のための志願相談を受ける必要はありません。

- (1) 日 程 令和4年12月21日(水)~23日(金)
- (2) 時 間 事前の相談申込を受けたうえで、日時を決定します(1組 約20分間)。
- (3) 場 所 志願先校
- (4) 対象者 志願予定の生徒とその保護者
※支援者等(通訳、児童相談所担当者、担任等)の同席も可とします。
- (5) 必要書類 志願相談用資料(当日保護者が持参。様式は横浜市ホームページに掲載)
- (6) 申込み 各中学校等の校長より志願先校の校長まで連絡の上、日程を調整します。
申込期間 12月19日(月)~22日(木)

*療育手帳(愛の手帳)を取得している者は当日持参してください。

3 募集校及び募集人数

横浜市立二つ橋高等特別支援学校	第1学年	1名程度
横浜市立若葉台特別支援学校知的障害教育部門 高等部	第1学年	3名程度

4 志願手続

(1) 志願の範囲

1の志願資格を有する者であって、かつ志願時において令和5年度入学者選抜における国立、公立、私立特別支援学校の合格者になっていない者としてします。

(2) 手続

志願期間中に、次の書類を志願者本人と保護者が直接来校して提出します。

郵送による出願は、受け付けません。

提出書類	作成者	志願期間及び受付時間	志願先
志願資格確認書 (第16号様式)	保護者及び 在籍校又は出身校	令和5年1月11日(水) ～1月12日(木)	志願する横浜市立 高等特別支援学校等の 校長
入学願書 (第17号様式)	本人又は保護者	(午前)10:00～12:00	
個人票 (第4号様式)	保護者	(午後)13:00～15:00	

*各校の志願者数は、1月12日(木)中に、横浜市のホームページ上にて公表します。

*各様式については横浜市教育委員会事務局特別支援教育課(市庁舎)にて配付いたします。

事前に来庁日時をご連絡の上、お越しく下さい。(TEL 045-671-3958)

配付期間：令和4年12月19日～22日 9:00～17:00

【志願資格確認書(第16号様式)作成について】

① 手帳取得の状況は、次の点を確認して、保護者及び在籍校又は出身校で記入します。

ア 令和4年9月30日現在「療育手帳(愛の手帳)」を取得している場合は、初回交付年月日、等級、次回判定年月を記入します。

イ 令和4年9月30日現在「療育手帳(愛の手帳)」を取得していない場合は、次の(A)(B)どちらかの田中ビネー式発達検査結果を記入します。

(A)横浜市特別支援教育総合センターにおける、平成31年(2019年)4月1日以降の検査結果

(B)児童相談所における、平成31年(2019年)4月1日以降の検査結果

② 志願者が保護者と共に居住している現住所を記入します。

横浜市外在住の受検者については、該当欄に転居予定住所と転居予定期日を記入の上、「学区外受検許可申請書」「念書」(第2号様式)を添付します。

③ 公共交通機関等の利用による自力通学や校外学習への参加についての確認。

④ 志願相談を受けた日を記載します。

⑤ 1 志願資格 (6) についての確認。

(3) 外国につながる者等の受検方法等について

外国につながる者等の志願者のうち、受検方法等について教育長の承認を受けようとする者は前記(2)のほか、中学校長が受検方法等申請書(第11号様式)を志願先の高等特別支援学校等の学校長に調査書(第5号様式)と併せて提出します。

5 在籍又は出身の中学校等の校長が行う手続

(1) 志願資格確認書(第16号様式)について、次の記載内容を確認した上で、承認印欄に押印し、志願者本人又は保護者に交付します。

- 「軽い知的障害等がある者」について
- 「保護者と同居し、横浜市内に住所を有している者」について
- 「公共交通機関等の利用による自力での通学や校外学習への参加」について
- 「志願相談を済ませた者」について
- 1 志願資格(6)について

(2) 調査書(第5号様式)を作成し、志願先の横浜市立高等特別支援学校等に、持参又は郵送により提出します。ただし、中学校等の既卒者は、志願者本人が持参します。

提出期間	持参の場合の受付時間
令和5年1月11日(水)～17日(火)	17:00まで

6 志願変更

横浜市立高等特別支援学校等(2校)間での志願変更を可とします。

志願変更を行おうとする者(以下「志願変更者」という。)は、次の手順に沿って志願変更の手続きを行います。

【手続きについて】※いずれも、来校して手続きを行います。

- ア 志願変更者は、「志願変更申請書」(第6号様式)に必要な事項を記入し、在籍校及び出身校の学校長の確認印を受け、受検票とともに、志願先の高等特別支援学校等の校長に提出します。
- イ 志願変更者は、入学願書等の書類の返還を受け、受領書に押印します。(印鑑が必要)
- ウ 志願変更者は、志願に必要な書類を志願変更先の高等特別支援学校等の校長に提出します。

志願変更期間	受付時間
令和5年1月13日(金)、16日(月)	10:00～12:00 13:00～15:00

* 志願変更後の志願者数は、1月13日、16日に、横浜市のホームページ上にて公表します。

7 選抜検査

(1) 検査期日 令和5年1月19日(木) (午前中の予定。時間は出願時にお知らせします。)

(2) 検査会場 特別支援教育総合センター 3階研修室

(3) 検査内容 横浜市立高等特別支援学校等での学習や学校生活について理解し、入学の意欲を判断するための適性検査を行います。

* 「検査項目」の概要は、横浜市のホームページに掲載します。

(4) 追検査

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザの罹患等、やむを得ない事情により適性検査の一部又は全部を受検できなかった志願者の中で、追検査の受検を希望する者を対象として次のとおり追検査を実施します。なお、追検査の方法等に関し必要な事項は、教育長が別に定めます。

* 検査期日 令和5年1月30日(月) (午前中の予定。時間は手続き時にお知らせします。)

* 検査会場 横浜市特別支援教育総合センター 3階研修室

(5) 外国につながる者等の受検方法等の取扱い

検査の実施にあたっては、通常を受検者との同一の取扱いとします。ただし、検査の実施(追検査を含む)に際し、受検方法等申請書(第11号様式)を提出した者のうち、教育長が通常の方法では受検が困難と認めるものについては、検査の程度を変えない範囲で、検査方法、検査時間及び検査会場について適切な取扱いを講じるものとします。

8 結果発表

結果発表の日時及び場所は、次のとおりです。当該高等特別支援学校等の校長は、受検者本人に対して結果通知書の入った封筒を手渡します。その際に、受検票による本人確認を行います。

(本人のみ・保護者同行どちらでも可)

結果発表の日時	場 所
令和5年1月31日(火) 13:00~14:00	志願先の高等特別支援学校等

9 その他

この募集要項に定める提出書類について、重要事項の誤記その他事実と反する記載が合格後に判明した場合は、入学を許可しないことがあります。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日程等が変更になる場合があります。その場合には横浜市ホームページや各校のホームページに掲載いたします。

10 募集についての問い合わせ先

横浜市立二つ橋高等特別支援学校

横浜市瀬谷区二つ橋町470番地

電話045(391)2131

横浜市立若葉台特別支援学校 知的障害教育部門高等部

横浜市旭区若葉台2-1-1

電話045(923)1300

横浜市教育員会事務局 学校教育企画部 特別支援教育課

横浜市中区本町6-50-10(横浜市庁舎14階) 電話045(671)3958

※横浜市立特別支援学校入学検査関係が掲載される横浜市のホームページアドレス(要項、検査項目の概要、出願状況等はここに掲載されます。)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kosodate-kyoiku/kyoiku/sesaku/tokubetusien/yokohamatokubetusien/seitoboshu.html>

トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>学校・教育>教育に関する施策・取組>

特別な支援が必要なお子さんの教育>横浜市の特別支援教育



<志願書類提出先> *2次元コードで各校のHPが開きます。

横浜市立二つ橋高等特別支援学校

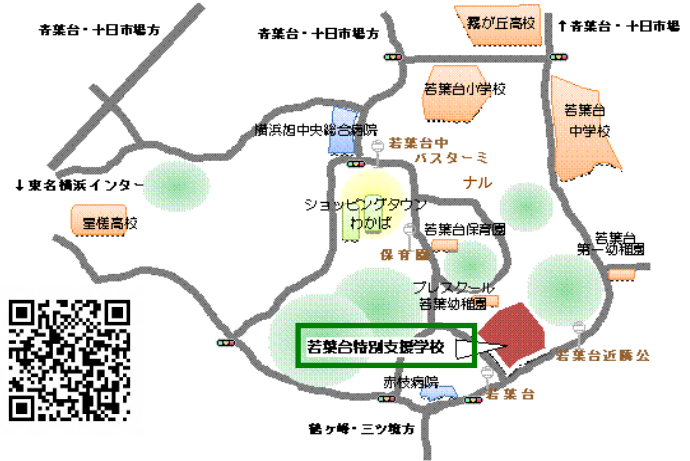


相鉄線 三ツ境駅より
徒歩13分



横浜市立若葉台特別支援学校

- JR 横浜線『十日市場』下車
横浜市営バス 65 系統『若葉台中央』行き 15 分
→『若葉台近隣公園前』下車 徒歩 3 分
- 東急田園都市線『青葉台』下車
横浜市営バス 65 系統『若葉台中央』行き 25 分
→『若葉台近隣公園前』下車 徒歩 3 分
- 相鉄線『三ツ境』下車
神奈川中央交通バス・相鉄バス
116 系統『若葉台中央』行き 25 分
→『若葉台南』下車 徒歩 2 分



<後期選抜願書等配付場所>

横浜市教育委員会事務局 特別支援教育課

横浜市庁舎 14階

願書等のお受け取りをご希望の際は、事前にお電話等で来庁する日時をご連絡下さい。
市庁舎の入場方法等は個別にご案内いたします。(TEL 045-671-3958 高等部入選担当まで)

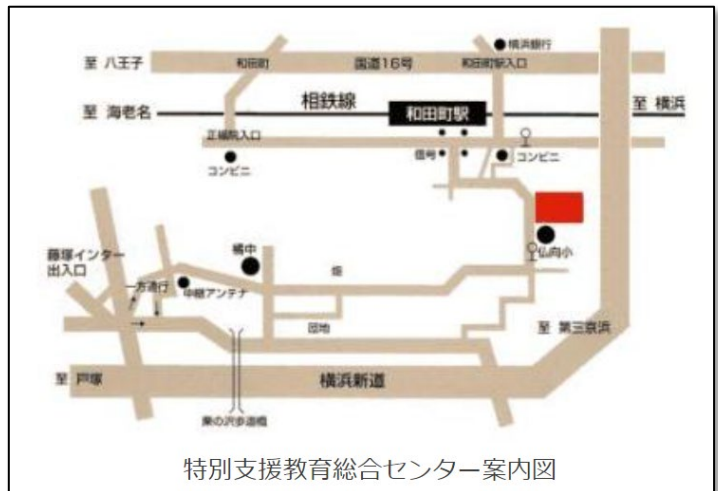
- ・みなとみらい線「馬車道」駅下車、
IC 出入口直結
- ・JR「桜木町」駅下車、「新南口（市役所口、交通系 IC カード専用改札）」から約 200 メートル、徒歩約 3 分
- ・市営地下鉄「桜木町」駅下車、「1 口」から約 200 メートル、徒歩約 3 分



<後期選抜検査会場>

横浜市特別支援教育総合センター

横浜市保土ヶ谷区仏向町 845 番地の 2
(相鉄線・和田町駅下車・徒歩 10 分)



特別支援教育総合センター案内図